

かめやま

2023 MAY

5 / 16

No.422

お知らせ版

主な内容

暮らしの情報BOX	1
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給.....	4
令和4年度 市の財政状況.....	6
広報ガイド(6月).....	9
一次救急当番医(6月).....	10



★ もよおし

がん患者と家族のおしゃべりサロンin鈴鹿

三重県がん相談支援センター
(☎059-223-1616)

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

とき 5月26日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 鈴鹿市保健センター

対象者 がん患者やその家族など

費用 無料

申込方法 開催日までに三重県がん相談支援センターへ電話でお申し込みください。

亀山里山公園「みちくさ」でゴーヤの苗を配布します

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)

地球温暖化の防止につながる「緑のカーテン運動」の一環として、ゴーヤのポット苗を配布します。

とき 5月28日(日)～6月10日(土)午前9時～午後5時

ところ 亀山里山公園「みちくさ」

配布数 1世帯につき5本まで

受付方法 配布期間中に、亀山里山公園「みちくさ」管理事務所へお申し出ください。

※苗が無くなり次第、配布を終了します。
※苗を入れる箱や袋などは各自

でご準備ください。
※配布するのはポット苗のみです。プランターや培養土などは別途ご用意ください。

献血にご協力ください

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 6月1日(木)
午前9時～11時30分

ところ 市役所本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外への渡航歴のある人、服薬中の方は献血できない場合があります。

**みんなで楽しもう！
「絵本の読み聞かせ」**

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」
(あいあい ☎84-3314)

とき 6月2日(金)
午前11時～正午

ところ 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」

内容 おはなしの会マミーズによる絵本の読み聞かせや手遊びのほか、読み聞かせのコツや絵本を楽しむヒントなどもお話しします。

対象者 市内在住で0歳～就学前のお子さんとその保護者
参加費 無料
※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

**「道の駅」関宿
サマーフェアの開催と
2階リニューアルオープン**

「道の駅」関宿(☎97-8200)

明治安田生命保険相互会社と共催でサマーフェアを開催し、抽選会等を実施します。

とき 6月3日(土)
午前10時～午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内容 血管年齢測定、野菜摂取レベル測定および抽選会

その他 抽選会への参加には、各測定と「道の駅」関宿の売店で350円以上の買い物をしたレシートが必要になります。

2階スペースを改装しました

2階スペースを集会所として改装しました。イベントや会議など市民活動にご利用ください。

利用時間 午前9時～午後6時

対象者 市内に所在する営利を目的としない団体

料金 無料

申込方法 「道の駅」関宿へ電話でお申し込みください。

※詳しくは、「道の駅」関宿へお問い合わせください。



無料住宅相談窓口

三重県建設労働組合亀山支部
(☎83-2500)

とき 6月4日(日)
午前10時～午後2時

ところ 亀山建労会館駐車場
(栄町1488-69)

内容 住宅に関する一切の相談

相談員 三重県建設労働組合亀山支部組合員(大工、建築士)、市職員、金融機関職員

「亀山7座トレイル」 地図・天気読み講習会

商工観光課観光・地域ブランド
グループ(☎84-5074)

とき 6月11日(日)
午前9時～11時30分

集合場所 消防本部防災センター
※都合により変更する場合があります。

対象者 登山における地図読み
や山の天気に興味のある人

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 筆記用具、ベースコンパ
ス(お持ちの人のみ)

申込期限 5月31日(水)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブ
ランドグループへ電話またはメ
ール(✉kanko@city.kameyama.
mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号が必要。
(メールの場合は、件名に「登山
イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登
山道活用ネットワーク

お知らせ

5月31日は世界禁煙デーです

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

世界保健機関(WHO)では、毎
年5月31日を「世界禁煙デー」、厚
生労働省は5月31日～6月6日の
1週間を「禁煙週間」としています。

たばこの煙には200種類以上の
有害物質が含まれ、がんや心筋梗
塞、脳梗塞、慢性閉塞性疾患など
多くの病気を引き起こすことが分
かっています。喫煙は周囲の非喫煙
者の健康にも悪影響を与えます。

たばこによる健康への影響に
ついて考え、禁煙への1歩を踏み
出してみませんか？

医療センターで带状疱疹の 予防接種が可能になりました

病院総務課医事グループ
(☎83-0990)

带状疱疹(生ワクチン)

対象者 接種時に満50歳以上の
人(免疫低下のない人)

助成回数 1回

助成限度額 4,000円

带状疱疹(不活化ワクチン)

対象者 接種時に満50歳以上の人

助成回数 2回

助成限度額 1回につき11,000円

自衛隊への個人情報の提供を 望まない人は手続きを

防災安全課防災安全グループ
(☎84-5035)

市は、法定受託事務として自衛
官の募集に協力しており、対象年
度に本市に住民登録のある18歳
と22歳になる人の氏名と住所を
自衛隊へ提供しています(提供し
た情報は、自衛隊からの募集案内
の送付のみに使用)。

この提供を望まない人は、除外
申請手続きをお願いします。

詳しくは、市ホームページをご確
認ください。(URL [https://www.
city.kameyama.mie.jp/docs/
2023041300203/](https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2023041300203/))

対象者

▷令和5年度に18歳になる人(平成17年
4月2日～平成18年4月1日生まれ)

▷令和5年度に22歳になる人(平成13年
4月2日～平成14年4月1日生まれ)

申請期限 5月31日(水)

新築および増築家屋の 調査にご協力ください

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

令和5年1月2日～令和6年1
月1日の間に新築または増築した
家屋(住宅や倉庫など)は、令和6
年度から固定資産税が課税されま
す。市では、その税額の基準となる
評価額を算出するための「家屋調
査」を行っています。適正な評価額
を算出するために必要な調査です
ので、ご協力をお願いします。

調査の対象となる人へは郵送
で、「新築家屋の調査について」と
いう案内文書を送付します。

また、家屋の全部または一部を
取り壊したときも、税務課資産税
グループへご連絡ください。

住宅取得や生活資金の 貸付制度を設けています

東海労働金庫亀山支店(☎82-
8111)、商工観光課商工業振興グ
ループ(☎84-5049)

市では、勤労者の生活を支援す
るために東海労働金庫と協力作
して、次の貸付制度を設けていま
す。

貸付を希望する人は、東海労働
金庫亀山支店へ直接お申し込み
ください。

勤労者持家促進資金貸付

用途 市内に自己が居住する
ための住宅を新築、増改築また
は購入するための資金

融資額 2,000万円以内

融資期間 40年以内

利率 東海労働金庫所定金利
より年0.1%優遇

勤労者生活資金貸付

用途 市内に居住する勤労者
の生活(教育、医療・介護、出産・
育児、自動車)に必要な資金

融資額 200万円以内

融資期間 20年以内

利率 東海労働金庫所定金利
より年0.3%優遇

各種検診・教室

妊婦教室

子ども未来課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

と き 6月12日(月)
 午前9時30分～11時30分

と ころ あいあい1階集団指導室

内 容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士の交流

対象者 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定 員 5人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 5月22日(月)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診をします。

離乳食教室

子ども未来課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

と き 6月21日(水)
 午前9時30分～11時30分

と ころ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象とした離乳食の作り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 7人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 5月24日(水)～6月7日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

**健康づくりのための料理講習会
 ～塩分控えめ料理～**

健康政策課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

亀山市食生活改善推進協議会による料理教室を開催します。

と き 6月28日(水)
 午前9時30分～正午

と ころ あいあい2階栄養指導室

対象者 市内に住所を有する人

定 員 15人(先着順)

参加費 500円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん1枚、筆記用具

受付開始日 5月23日(火)

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

考えてみよう!

共生

人権 **男女共同参画** **多文化共生**
 文化課 人権・ダイバーシティグループ
 (☎96-1224)

家事や育児の分担について、考えてみよう!

総務省の「社会生活基本調査(令和3年)」では、仕事等(通勤・通学、仕事、学業)にかかる時間を男女別に比べると、男性5時間45分、女性3時間33分となっています。一方、家事関連(家事、介護・看護、育児、買い物)にかかる時間を男女別に比べると、男性51分、女性3時間24分で、「男は仕事、女は家庭」という慣習がまだまだ根深く残っていることが分かります。

本市が令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートでは、さまざまな家事について「ほとんど自分がしている」と答えた人の割合は、次のような結果となりました。

	食事の支度	家の掃除	日常の買い物	日常の家計管理	日常のゴミ捨て	洗濯
男性	1.7%	3.4%	2.2%	9.0%	25.8%	4.5%
女性	67.8%	54.1%	55.6%	63.9%	39.0%	64.4%

本市においても性別による役割分担意識がまだまだ見られますが、性別に関わらず、パートナーとともに家事や育児をすることで、パートナー間、親子間のコミュニケーションがより円滑になると考えられます。

また、令和4年には「育児・介護休業法」が改正され、「産後パパ育休」が創設されたり、育児休業の分割取得が可能になったりと、より柔軟な制度の利用が可能になり、パートナーがともに子育てに関わりやすくなりました。

食卓のちょっとした話題に、互いの家事や育児に対する考えを出し合い、あらためて分担を見直してみませんか?



厚生労働省
 ホームページ
 育児・介護休業法
 改正のポイント

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の支給

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

受付期間

6月1日(木) ~
令和6年2月29日(木)

ひとり親世帯への支給分

支給額 児童1人あたり一律5万円

問合せ先 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

対象者 次のいずれかに該当する人

①令和5年3月分の児童扶養手当が支給された人または令和5年4月分の児童扶養手当が新たに支給された人

申請方法 申請は不要です。市から案内を送付します(5月中旬発送予定)。

※受給を希望しない人、振込口座の解約等を行った人は届け出が必要です。

支給時期・方法 5月31日(水)に児童扶養手当振込口座へ振り込みます。

②公的年金等※1を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人(①の対象者を除きます。)

申請方法 申請が必要です。申請書および申請書に記載の必要書類を子育てサポートグループへ提出してください。

※窓口での申請が難しい場合は、郵送も受け付けますのでお問い合わせください。

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※1 公的年金等…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金など

③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(①の対象者を除きます。)

申請方法 申請が必要です。申請書および申請書に記載の必要書類を子育てサポートグループへ提出してください。

※窓口での申請が難しい場合は、郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※申請書等は、子育てサポートグループ(あいあい)の窓口にも備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



ひとり親世帯以外への支給分

支給額 児童1人あたり一律5万円

問合せ先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)

対象者 次のいずれかに該当する人

①亀山市が令和4年度中に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給対象者であった人

申請方法 申請は不要です。市から案内を送付します(5月中旬発送予定)。

※受給を希望しない人、振込口座の解約等を行った人は届け出が必要です。

支給時期・方法 5月31日(水)に令和4年度に支給した給付金の振込口座へ振り込みます。ただし、受給資格等の審査が必要な場合は、審査が済み次第、随時、振り込みます。

②①以外の対象児童の養育者であって、令和5年度住民税均等割非課税の人または食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入になった人

対象児童 平成17年4月2日(障がい児については、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に出生した児童

申請方法 原則、申請が必要です。申請書および申請書に記載の必要書類を医療年金グループへ提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※高校生のみ養育している人や公務員などで、②に該当する人は、申請が必要です。

※窓口での申請が難しい場合は、郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※申請書等は、医療年金グループ(本庁1階)の窓口にも備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



「市長への手紙」お聞かせください、皆様のご意見を！

「市長への手紙」は、皆さんから市長あてに、市政に関する意見・提言などを手紙やメールでお寄せいただき、今後の市政に生かしていくものです。

お寄せいただいた意見は、市長が直接拝見した上で、関係部署へ調整・検討するよう指示し、必要に応じて回答させていただきます。

「市長への手紙」の送付・送信方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、広報秘書課秘書グループへお問い合わせください。

市長への手紙

お寄せください

日ごろ皆さんがお考えになっている市政に対する「生の声」をお待ちしています。

市民の皆さんと行政が一つになり、将来の亀山市を見据えたまちづくりを推進していくため、いろいろなご意見、ご提言をお寄せください。

お寄せいただいたご意見等は、市長が直接拝見した上で、関係部署に調査・検討するよう指示し、今後の市政に反映させていただきます。



亀山市 市長への手紙

検索 🔍

1年間の件数のまとめ(令和4年度)

受付件数 78件(メール75件、手紙3件)
分野別の内訳

分野	件数	分野	件数
福祉	5件	環境	3件
行政	35件	健康・医療	5件
道路・公園	6件	保健	0件
産業	8件	税	4件
教育	5件	文化・スポーツ	6件
		その他	1件

回答件数 40件

※回答不要と記載、匿名のものには回答していないことから、受付件数と回答件数に差があります。

問合せ 広報秘書課秘書グループ ☎84-5022

令和4年度 公文書の公開等実施状況

問合せ 財務課契約管財グループ ☎84-5025

公文書の公開等

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

●公文書の公開請求件数 134件

市長部局	政策部	5件	建設部	49件
	総務財政部	20件	上下水道部	14件
	市民文化部	14件	防災安全課	1件
	健康福祉部	6件	消防本部	3件
行政委員会等	産業環境部	21件	消防署	0件
	教育委員会	12件	公平委員会	0件
	監査委員	0件	固定資産評価審査委員会	0件
	選挙管理委員会	1件	病院事業管理者	1件
	農業委員会	2件	市議会	2件

※請求内容が複数の実施機関または部課にわたるものがあるため、公文書の公開請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

●公文書の公開に関する決定の状況 152件

公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	不受理	取り下げ	未決定
54件	62件	33件	0件	0件	3件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、公文書の公開請求件数と決定の合計は一致しません。

●審査請求の状況 審査請求件数 3件

容認	一部容認	却下	棄却	取り下げ	審査中
0件	0件	1件	0件	2件	0件

自己情報の開示等

亀山市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき、公文書に記録されている自己情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

●自己情報の開示請求件数 9件

市長部局	政策部	0件	建設部	0件
	総務財政部	0件	上下水道部	0件
	市民文化部	1件	防災安全課	0件
	健康福祉部	3件	消防本部	0件
行政委員会等	産業環境部	0件	消防署	2件
	教育委員会	0件	公平委員会	0件
	監査委員	0件	固定資産評価審査委員会	0件
	選挙管理委員会	0件	病院事業管理者	4件
	農業委員会	0件	市議会	0件

※請求内容が複数の部課にわたるものがあるため、自己情報の開示請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

●自己情報の訂正等請求件数 0件

●自己情報の開示に関する決定の状況 10件

開示	一部開示	非開示	存否応答拒否	不受理	取り下げ	未決定
5件	4件	1件	0件	0件	0件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、自己情報の開示請求件数と決定の合計は一致しません。

●審査請求件数 1件

容認	一部容認	却下	棄却	取り下げ	審査中
0件	0件	0件	0件	0件	1件

令和4年度 市の財政状況

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金の使い道や、市の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために財政状況を公表しています。今回は、令和5年3月31日時点の財政状況を公表します。

※前年度の未収未払の整理を5月31日まで行いますので、実際の決算額とは異なります。

問合せ先 財務課財政グループ(☎84-5030)

一般会計予算

市の中心となる会計、その歳入や歳出もさまざまな分野にわたります

歳入

■ 予算額	251億5,610万円
■ 収入済額	236億8,943万円 (収入率 94.2%)

101億 80万円 99億5,468万円	市税 市民税、固定資産税、軽自動車税などの税収入
48億8,606万円 46億 104万円	国庫支出金 特定の事業に対する国の負担金や補助金
18億2,630万円 12億4,850万円	市債 大きな事業を行うために国や銀行から借り入れるお金
23億3,613万円 23億4,078万円	地方交付税 市の財政状況に応じて国から交付されるお金
13億7,119万円 12億5,194万円	県支出金 市の事業に対する県の負担金や補助金
14億2,500万円 12億7,285万円	地方消費税交付金 地方消費税収入のうち、市に交付されるお金
8億9,861万円 8億4,658万円	繰入金 貯金(基金)から引き出すお金
23億1,201万円 21億7,306万円	その他 使用料、手数料など

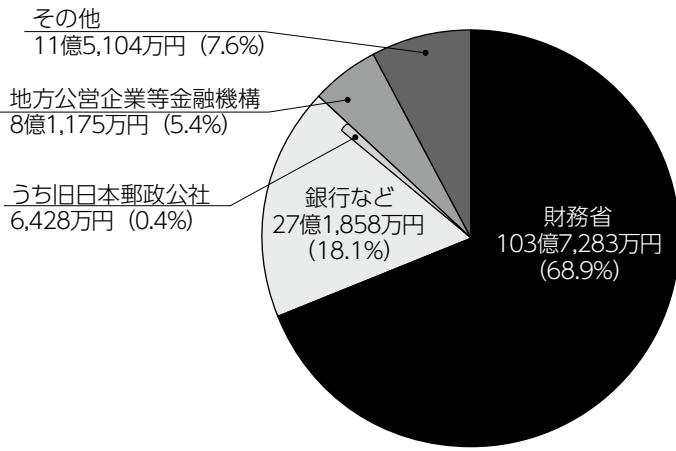
歳出

■ 予算額	251億5,610万円
■ 支出済額	213億9,831万円 (執行率 85.1%)

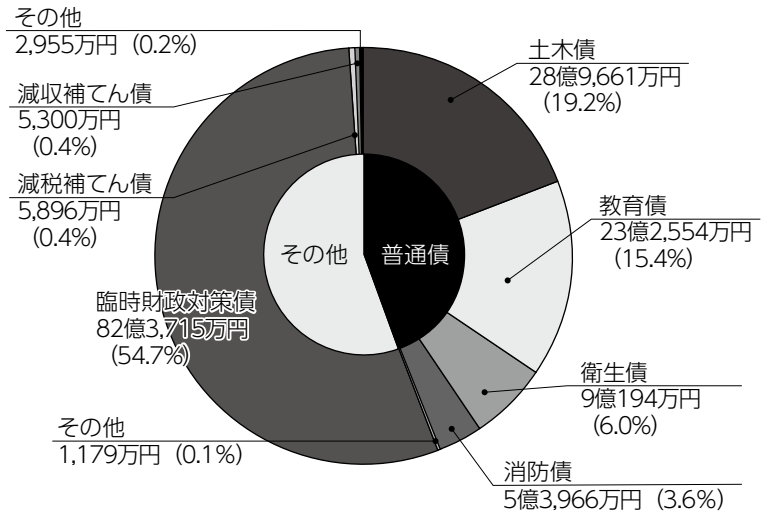
80億8,559万円 67億6,209万円	民生費 児童、高齢者、障がい者などの福祉全般にかかる経費
33億1,999万円 30億4,771万円	教育費 学校教育や生涯学習などの教育全般にかかる経費
38億7,121万円 31億5,124万円	土木費 道路、公園等の維持管理や整備などにかかる経費
21億8,672万円 19億 749万円	総務費 課税徴収、財産管理などの市の総括的な事務にかかる経費
27億7,750万円 20億4,681万円	衛生費 予防接種、検診、ごみ処理などにかかる経費
19億6,702万円 19億6,125万円	公債費 市が事業を行うために借りたお金の返済金
8億7,829万円 7億9,668万円	消防費 消防、救急、災害対策などにかかる経費
20億6,978万円 17億2,504万円	その他 農林水産業費、商工費、議会費など

一般会計の市債(長期借入金)の現在高 150億5,420万円

借入先別



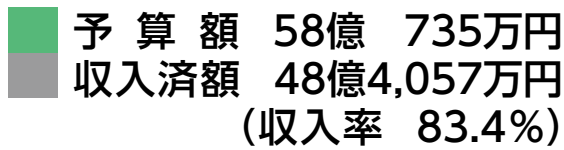
費目別



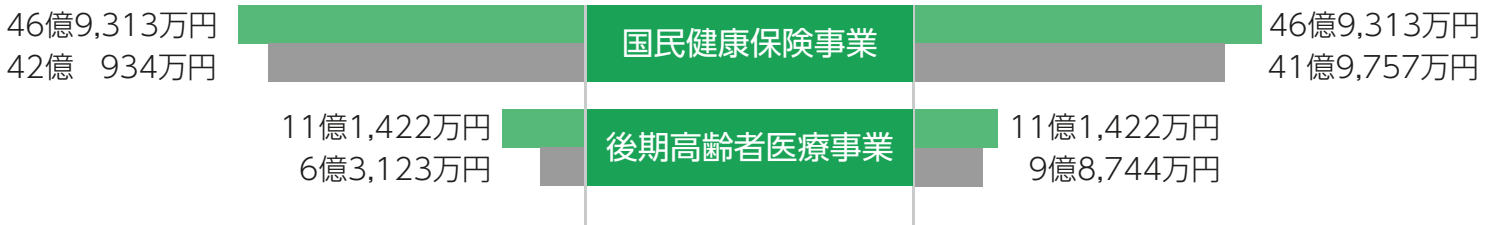
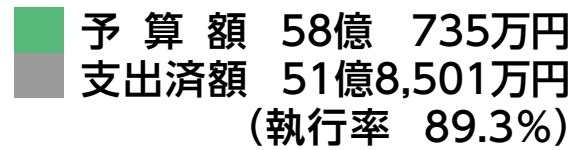
特別会計予算

一般会計と区分して、特定の収入をもって特定の事業を行うための会計

歳入



歳出



基金 82億4,472万円

財政調整基金 (年度間の財源の不均衡を調整するための基金)	21億3,895万円
減債基金 (市債の償還を計画的に行うための基金)	6億6,603万円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	19億 635万円
地域福祉基金	7,239万円
文化振興基金	1,258万円
ふるさと・水と土保全基金	2,005万円
ボランティア基金	1,013万円
土地開発基金	7億9,813万円
庁舎建設基金	13億5,000万円
国民健康保険事業運営基金	1億2,547万円

市民まちづくり基金	7億3,922万円
閑宿にぎわいづくり基金	3億7,273万円
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	364万円
森林環境整備基金	2,905万円

市の財産

土地	3,324,731㎡	車両	164台
建物	198,180㎡	有価証券	1,210万円



5月12日(金)～18日(木)

- ウイークリーかもやま
- かもやま情報BOX
「第40回企画展『収蔵民具を楽しむー亀山市域の昔話からー』」
- エンドコーナー
「野登ルンビニ園②」

5月19日(金)～25日(木)

- ウイークリーかもやま
- エンドコーナー
「みなみ保育園①」

5月26日(金)～6月1日(木)

- ウイークリーかもやま
- となりまちい・こ・か
「第24回花しょうぶまつり開催のお知らせ」
- エンドコーナー
「みなみ保育園②」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

令和5年 犯罪発生状況



3月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
52件(+11件)	32件(+18件)	10件(-8件)	2件(-2件)	6件(+2件)	2件(+1件)

※()内は昨年同期比の増減数

「いかのおすし」を覚えましょう!

入園や入学に伴い、子どもの行動範囲が広がります。通学路の危険箇所や「子どもSOSの家」などを確認するとともに、不審者への対応策「いかのおすし」を覚えましょう。また、子どもが一人になる場面をできる限りなくしましょう。

知らない人について	い かない
知らない人の車に	の らない
連れていかれそうになったら	お おごえを出す
怪しい人がいたら	す ぐに逃げる
どんな人が何をしたら	し らせる

●家庭で練習しましょう!

- ・大きな声で助けを呼ぶことができるかな?
- ・防犯ブザーをちゃんと鳴らすことができるかな?
- ・思いっきり走って逃げることができるかな?

子どもを一人にさせない努力にも限界があります。子どもが一人になったときに備え、家庭でお子さんと練習して、防犯の知識や判断力を身に付けさせましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	バスケットボール
金		バスケットボール、	バドミントン
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン
			バスケットボール

個人使用デー 6月5日(月)～9日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 6月12日(月)～16日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

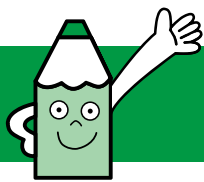
●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

6月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

ひよこクラブ(手遊び、リズム遊び等)
13日(火)、21日(水) 11:00~11:30
ママーズおはなしボックス
16日(金) 11:00~11:30
おりがみだいすき(先着10組)
26日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぽっぽくらぶ(手遊び、リズム遊び等)
8日(木)、23日(金) 11:00~11:30
おはなしの会シュシュ
20日(火) 11:00~11:30

「あいあいっこ」「あすれっこ」 共通内容

※申し込みは不要です。当日開始時間までに集合してください。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「父の日のプレゼントを作ろう」(先着7組)
7日(水) 10:00~11:00
リトミック(先着10組)
8日(木)、15日(木)、22日(木) 10:30~11:00
ベビーマッサージ講座(先着7組)
14日(水)、27日(火) 10:00~10:45
※飲み物、バスタオルを持参してください。
親子フラワーアレンジメント講座(先着7組)
28日(水) 10:00~10:30
※すべて電話または来館しての申し込みが必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

花しょうぶ園へ散歩に行こう
2日(金) 10:30~11:30
※当日現地集合で、雨天中止。
※飲み物、帽子を持参してください。
絵本を読もう 15日(木) 11:30~11:45
七夕飾りを作ろう 26日(月) 10:30~11:30
※要予約。申込締切は20日(火)
6月生まれのお友達のお誕生会・身体測定
30日(金) 10:30~
※どなたでも参加できます。
※6月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

リトミックを楽しもう 6日(火) 10:30~11:00
※飲み物、タオルを持参してください。
講演会「心のたくましさを育てるには？」
15日(木) 10:00~11:00
できるかなやってみよう(指先編)
20日(火) 10:00~11:00
どれだけ大きくなったかな(身体測定)
27日(火) 10:00~11:00

保健だより

子ども未来課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

7日(水) 9:30~10:30 あいあい
※母子健康手帳・バスタオルを持参。

1歳6カ月児健診

22日(木) あいあい
※令和3年11月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

15日(木) あいあい
※令和元年12月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談 (当日電話相談可)	1日(木) 7日(水) 20日(火)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224 (電話相談) ☎82-1111
	1日(木) 27日(火)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1224 電話相談の場合も同じ
	21日(水)	10:00~12:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談			
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	19日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(金)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	9日(金) 23日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
	9日(金) 23日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(当日申込可)	30日(金)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	29日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	5日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月相談) 増改築相談員による相談	15日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急当番医

6月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合せ ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

	日	医療機関名	所在地	電話番号
6月	4日(日)	かめやま心身クリニック	栄町1488番地160	☎ 82-2500
	11日(日)	後藤眼科クリニック	北町9番15号	☎ 84-1800
	18日(日)	亀山医院	本町三丁目10番5号	☎ 82-0015
	25日(日)	亀山皮フ科	渋倉町320番地(河村ビル)	☎ 83-3666

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は 午後7時30分～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199
(受付:終日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳細な情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。